

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月9日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	川澄化学工業株式会社
【英訳名】	Kawasumi Laboratories, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 昌谷 良雄
【本店の所在の場所】	大分県佐伯市弥生大字小田1077番地（当社佐伯工場内）
【電話番号】	0972（46）1212（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 請川 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番2号 品川インターシティB棟9階
【電話番号】	03（5769）2600（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 請川 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	12,287	12,567	24,726
経常利益 (百万円)	467	444	1,023
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	636	313	1,116
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	380	796	1,469
純資産額 (百万円)	36,467	38,732	38,156
総資産額 (百万円)	41,753	44,325	43,848
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	29.16	14.37	51.16
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.5	86.5	86.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,765	1,388	2,947
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	860	948	2,418
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	167	221	329
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	15,353	15,544	15,180

回次	第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.13	5.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社は、平成29年4月1日付で連結子会社であった川澄プラテック株式会社を吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間の経営成績については以下のとおりです。

<売上高>

売上高は、生理食塩液等の販売が減少したものの、血液バッグや透析用血液回路、米国向け翼付採血セット等の販売が増加したことにより、前年同期に比べ2億80百万円増の125億67百万円（前年同期比2.3%増）となりました。国内・海外別の売上高につきましては、国内売上高は、前年同期に比べ1億32百万円増の88億円（同1.5%増）、海外売上高は、前年同期に比べ1億48百万円増の37億67百万円（同4.1%増）となりました。

<売上総利益・営業利益・経常利益>

為替影響等により原価率が悪化したため、売上総利益は前年同期に比べ1億8百万円減の43億53百万円（同2.4%減）となりました。

販売費および一般管理費は、開発試験研究費の増加などにより、前年同期に比べ1億20百万円増の40億11百万円（同3.1%増）となり、営業利益は、前年同期に比べ2億28百万円減の3億42百万円（同40.0%減）となりました。

経常利益は、前年同期に比べ23百万円減の4億44百万円（同5.0%減）となりました。

<親会社株主に帰属する四半期純利益>

親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年度に当社のタイの連結子会社で過年度法人税等戻入額を計上した影響もあり、前年同期に比べ3億22百万円減の3億13百万円（同50.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

血液及び血管内関連

血液バッグや米国向け翼付採血セット等の販売が増加したことにより、売上高は、前年同期に比べ2億15百万円増の56億28百万円（同4.0%増）となりました。セグメント利益は、前年同期に比べ2億22百万円減の2億86百万円（同43.7%減）となりました。

体外循環関連

生理食塩液等の販売が減少したものの、透析用血液回路等の販売が増加したことにより、売上高は、前年同期に比べ65百万円増の69億39百万円（同1.0%増）となりました。セグメント利益は、前年同期に比べ6百万円減の55百万円（同10.0%減）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億76百万円増の443億25百万円となりました。

流動資産は、主として受取手形及び売掛金の増加により、2億91百万円増の281億81百万円となりました。

固定資産は、主として投資有価証券の増加により、1億84百万円増の161億43百万円となりました。

流動負債は、主として未払金の減少により、1億71百万円減の32億71百万円となりました。

固定負債は、主として退職給付に係る負債の増加により、71百万円増の23億20百万円となりました。

純資産は、主として為替換算調整勘定の増加により、5億75百万円増の387億32百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は86.5%となり、前連結会計年度末と比べ、0.4ポイント増となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期に比べ1億90百万円増の155億44百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの内容は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ3億76百万円減の13億88百万円となりました。主な内容は、減価償却費の8億33百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ87百万円減の9億48百万円となりました。主な内容は、投資有価証券の取得による支出の5億9百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ53百万円減で2億21百万円となりました。主な内容は、配当金の支払による支出の2億17百万円であります。

(4)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成29年6月22日開催の第60期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において「当社株券等の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）」の継続につき、株主の皆様よりご承認いただきました。

なお、本プランの有効期間は、第61期定時株主総会終結の時までとなります。

基本方針の内容

当社は、当社の株主のあり方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転をとまう買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するような行為の中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、被買収会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは被買収会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、被買収会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、被買収会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量取得行為またはこれに類似する行為を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、このような者に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の企業価値の源泉および基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は創業以来の基本理念である「医療を通じて、社会と人々の幸せに貢献する」のもと、医療機器の製造販売に従事し、患者様や医療従事者の方々にその製品を通じて「安心」をお届けする活動により、株主・投資家はじめ全てのステークホルダーの皆様方からのご期待に応えるとともに、企業価値・株主共同の利益の向上を目指した活動を展開しております。具体的には、当社は、当社を支える企業価値の源泉を以下のものであると考え、それらを維持・向上させるべく、それぞれについて以下のとおり様々な取り組みを行なっております。

<事業分野>

当社では、血液および血管内関連事業、体外循環関連事業の2つの事業分野において、医療技術の進展と歩調を合わせ、かつ医療の将来を見据えた中長期的な研究開発活動にこれまで取り組んできた結果、現在では各々の分野で数千アイテムにも及ぶ高品質な製品をお届けしております。特に、血液および血管内関連事業においては、当社の持つ基礎技術を生かしたステントグラフトなどの低侵襲医療分野への取り組みについても強化・発展させることなどにより、より幅広い医療領域へと挑戦し、中長期的にみて各々の事業分野についてバランスのとれた成長を実現するべく事業展開を進めております。

<生産技術>

当社の高品質な製品を支える生産技術・ノウハウは当社の強みであります。「モノづくり」を行なう上では「成型加工」「組立」「滅菌」のコア技術が必要不可欠であります。これらのコア技術のさらなる強化、優位性の確保のためには、これまでに培った経験やノウハウの蓄積に裏付けられ、中長期的な視点から立案された計画に従って、向上策に取り組む必要があります。このような計画内容を実現し、合理的生産プロセスの構築と生産管理技術を確立するためには、専門性、経験、ノウハウ等を有する人材の存在が必要不可欠であるところ、当社はかかる取り組みにふさわしい専門性豊かな人材を中長期的に育成し、確保してきております。当社は、こうした生産技術における強みを維持し、より強化する独自の取り組みを不断に継続することで「モノづくりの最適化」の実現を目指しております。

<研究開発>

医療を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、医療技術の進歩とともに医療機器に求められるニーズもますます多様化する中で、医療機器にはより高い「安全性」と「機能性」が求められております。当社はこれまでに培った専門性や技術の蓄積を活かしつつ、このような医療をめぐる環境の変化を将来まで見据えた上で、安全で有効な医療材料を研究する基礎開発から、医療の現場より求められる製品改良、大学病院や医療機関との共同研究による機能性の高い付加価値製品の開発に至るまで、長期的な視点に立った顧客指向型の開発に努めております。

<グループ力>

当社は国内工場に加えて、海外生産拠点をタイ国にも有し、高い生産能力で安定した品質の製品を全世界に供給しております。昭和53年に設立したタイ工場はグループ生産戦略においても核となるものであり、国内で培ったコア技術を伝承しグループ間の生産技術交流を通じてその蓄積と強化に努めております。当社の国内外すべての生産拠点では医療機器における品質マネジメントシステムの国際規格であるISO13485を取得し、厳しい品質ニーズに応える体制を整えております。中期的には、当社は、グローバルな事業展開を図っていくため、価格競争力があり安定した品質を提供できるタイ工場を中核の生産拠点として重視しており、製品の改良や工程の改善など、さらなる現地化を推進する技術集約型の生産モデルの構築をも視野に入れ、いっそうの充実を図ってまいります。

また、輸液関連市場においては、当社の現地法人により北米市場の足がかりとしての事業展開を図ってまいりました。

このように、当社は、世界市場の多様なニーズに対応した競争力のある製品を提供するためにはグループ力を生かした事業展開が必要不可欠であると考えており、そのさらなる強化・発展に努めております。

<地域社会とのかかわり合い>

当社は、国内外の生産拠点における地域社会とのかかわり合いこそが、当社の「品質・モノづくり」へのこだわり、患者様・医療従事者の方々へ「安心」をお届けするグローバルな営業活動を支える源であると考え、これまで、地域に根付いた共働関係を大切に、環境保全活動を積極的に推進する等、地域社会に貢献する姿勢を重視してまいりました。かかる地域重視の姿勢・企業風土は、当社の長年にわたる不断の取り組みによって醸成された独自のものであり、今後もこれまでの伝統的な姿勢を維持し、より発展させていくため取り組んでまいります。

以上のような取り組みを通じて、当社は、当社の成長と発展のために安定した収益創造体質を確立すること、すなわち、社会のニーズに対応する技術力・開発力等を基盤として中長期的な持続型成長を実現することこそが、当社とステークホルダーの皆様方との信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。また、当社では、現在、上記に掲げた企業価値の源泉を維持し発展させていくため、事業面においては、グループ全体の最適化と成長を目指し、経営貢献基準の明確化、市場競争力をベースにした事業構造改革を鋭意進めております。一方、生産技術面においては、当社グループでのモノづくり力（基礎技術）のさらなる強化を図るべく、生産構造の最適化に中長期的に取り組んでおります。

また、当社は、上記諸施策の実行に向けた体制を整備することも当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図るうえで不可欠な要素と考え、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。具体的には、当社は経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの責任を明確化するため、執行役員制度の導入および見直しにより、さらなる業務の迅速化・効率化を実現し、業務執行の公正化を図っております。さらに、当社では、経営の健全化を図るべく役員報酬評価委員会を設置したうえで、社外役員による監督機能の強化を図ることで役員の公正中立な職務遂行を担保するべく努めております。加えて、当社は、平成28年6月に監査等委員会設置会社に移行し、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、取締役会が

業務執行の決定を広く取締役役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督の分離を進め、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図ることとしております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、必要な手続を定めています。また、買収者等は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会または株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとしています。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の大量取得を行なう場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得にともなって買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外有識者等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、買収者が本プランに従っており、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合であって、かつ、株主総会の開催が実務上可能である場合には、原則として、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することを予定しています。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kawasumi.jp>）に掲載しております。

基本方針の実現に資する特別な取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するため、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しています。

イ．株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、本プランで定めるとおり、原則として、本プランの発動の是非について、株主総会において株主の皆様の意思を確認することとしています。

また、本プランには、その有効期間を約1年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その各有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本定時株主総会における委任決議を撤回する旨の決議が行なわれた場合または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行なわれた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

ウ．独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断は、社外有識者等のみから構成される独立委員会により行なわれることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益にかなうように本プランの透明な運営が行なわれる仕組みが確保されています。

エ．合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

オ．第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

カ．当社取締役の任期は原則１年であること

当社取締役の任期は（監査等委員である取締役を除く。）１年とされています。従って、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

キ．デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行なうことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(6)研究開発活動

当第２四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、４億89百万円であります。

なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,948,003	22,948,003	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	22,948,003	22,948,003	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	22,948,003	-	6,642	-	6,462

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	2,161	9.42
旭化成メディカル株式会社	東京都千代田区神田神保町1丁目105	2,000	8.72
オリンパス株式会社	東京都八王子市石川町2951番地	1,000	4.36
エムエルアイ フォークライアントジェネラル オムニノンコラテラルノントリーティーピーピー (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1日本橋一丁目三井ビルディング)	808	3.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	728	3.17
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目44-1	727	3.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	726	3.16
森六ホールディングス株式会社	東京都港区南青山1丁目1-1	613	2.67
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	502	2.19
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4-1	502	2.19
計	-	9,767	42.56

(注) 当社は、自己株式を1,132千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年 9 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）(注) 1	普通株式 1,132,400	-	-
完全議決権株式（その他）(注) 2	普通株式 21,804,200	218,042	-
単元未満株式(注) 1	普通株式 11,403	-	1 単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	22,948,003	-	-
総株主の議決権	-	218,042	-

（注）１．「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。なお、「単元未満株式」には当社所有の自己株式32株が含まれております。

２．「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
川澄化学工業株式会社	大分県佐伯市弥生 大字小田1077番地	1,132,400	-	1,132,400	4.93
計	-	1,132,400	-	1,132,400	4.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,370	15,737
受取手形及び売掛金	6,475	6,762
商品及び製品	3,137	2,996
仕掛品	625	766
原材料及び貯蔵品	1,253	1,342
その他	1,047	580
貸倒引当金	19	4
流動資産合計	27,890	28,181
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,286	5,088
機械装置及び運搬具（純額）	2,948	2,774
その他（純額）	2,793	2,788
有形固定資産合計	11,028	10,652
無形固定資産	573	545
投資その他の資産		
投資有価証券	3,916	4,539
その他	464	430
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	4,356	4,946
固定資産合計	15,958	16,143
資産合計	43,848	44,325
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,687	1,574
未払法人税等	95	138
引当金	320	299
その他	1,339	1,258
流動負債合計	3,442	3,271
固定負債		
退職給付に係る負債	1,758	1,836
その他	490	484
固定負債合計	2,249	2,320
負債合計	5,692	5,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,642	6,642
資本剰余金	6,462	6,462
利益剰余金	25,233	25,328
自己株式	1,056	1,056
株主資本合計	37,281	37,376
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	911	994
為替換算調整勘定	361	27
退職給付に係る調整累計額	78	74
その他の包括利益累計額合計	471	946
非支配株主持分	404	409
純資産合計	38,156	38,732
負債純資産合計	43,848	44,325

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
売上高	12,287	12,567
売上原価	7,824	8,214
売上総利益	4,462	4,353
販売費及び一般管理費	1 3,891	1 4,011
営業利益	571	342
営業外収益		
受取利息	17	18
受取配当金	20	26
受取補償金	-	41
作業くず売却収入	21	22
持分法による投資利益	23	-
その他	10	12
営業外収益合計	92	122
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	193	16
持分法による投資損失	-	0
その他	1	1
営業外費用合計	195	20
経常利益	467	444
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除売却損	3	18
特別損失合計	3	18
税金等調整前四半期純利益	465	427
法人税、住民税及び事業税	22	107
過年度法人税等戻入額	2 253	-
法人税等調整額	49	5
法人税等合計	181	112
四半期純利益	646	314
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	636	313

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	646	314
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	83
退職給付に係る調整額	7	3
為替換算調整勘定	931	394
その他の包括利益合計	1,027	481
四半期包括利益	380	796
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	343	788
非支配株主に係る四半期包括利益	36	7

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	465	427
減価償却費	770	833
有形固定資産除売却損益 (は益)	2	17
引当金の増減額 (は減少)	11	36
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	38	64
受取利息及び受取配当金	37	45
支払利息	0	0
持分法による投資損益 (は益)	23	0
売上債権の増減額 (は増加)	648	271
たな卸資産の増減額 (は増加)	85	35
仕入債務の増減額 (は減少)	152	75
その他	379	258
小計	2,165	1,138
利息及び配当金の受取額	55	67
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	453	183
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,765	1,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
投資有価証券の取得による支出	-	509
有形固定資産の取得による支出	743	420
有形固定資産の売却による収入	1	2
無形固定資産の取得による支出	120	21
その他	2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	860	948
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の増減額 (は増加)	0	-
配当金の支払額	163	217
非支配株主への配当金の支払額	2	2
ファイナンス・リース債務の返済による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	167	221
現金及び現金同等物に係る換算差額	358	144
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	380	363
現金及び現金同等物の期首残高	14,973	15,180
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,353	15,544

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった川澄ブラテック株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
運賃諸掛費	456百万円	452百万円
給与手当・賞与	1,211	1,147
賞与引当金繰入額	154	134
退職給付費用	119	74
研究開発費	419	489

2 過年度法人税等戻入額

平成28年 5 月16日にタイ国の投資奨励事業に係る課税所得および欠損金の取扱いに関するタイ最高裁判所の判決が出されたことを受けて、平成28年 3 月期に追加税金費用の見積り額を未払法人税等として計上しました。その後、タイ国財務省より発行された通達に従って対応し、納付すべき税額が確定しましたが、確定した税額が平成28年 3 月期に見積り計上した未払法人税等の金額を下回っていたため、未払法人税等の一部を取崩し、過年度法人税等戻入額として計上しました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
現金及び預金勘定	15,501百万円	15,737百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	148	193
現金及び現金同等物	15,353	15,544

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	163	利益剰余金	7.5	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月24日

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	163	利益剰余金	7.5	平成28年 9 月30日	平成28年12月 5 日

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	218	利益剰余金	10.0	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月23日

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月 9 日 取締役会	普通株式	163	利益剰余金	7.5	平成29年 9 月30日	平成29年12月 4 日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	血液及び血管 内関連	体外循環 関連	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	5,413	6,873	12,287	-	12,287
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,413	6,873	12,287	-	12,287
セグメント利益	509	61	571	-	571

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	血液及び血管 内関連	体外循環 関連	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	5,628	6,939	12,567	-	12,567
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,628	6,939	12,567	-	12,567
セグメント利益	286	55	342	-	342

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自 平成29年４月１日 至 平成29年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額	29円16銭	14円37銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	636	313
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	636	313
普通株式の期中平均株式数（株）	21,815,697	21,815,571

（注） 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

平成29年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額.....163百万円

（ロ）１株当たりの金額..... 7 円50銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年12月４日

（注）平成29年９月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月 8 日

川澄化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	平野 満	印
-------------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	水野 博嗣	印
-------------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川澄化学工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川澄化学工業株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。